

## 一部事務組合下北医療センター議会第134回定例会会議録

議事日程

令和2年3月19日（木曜日）午後3時開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 管理者運営方針

第4 議案一括上程、提案理由の説明

第5 一般質問

第6 議案審議（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第1号 むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画策定委員会条例
- (2) 議案第2号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- (3) 議案第3号 一部事務組合下北医療センター職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 議案第4号 一部事務組合下北医療センター看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- (5) 議案第5号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- (6) 議案第6号 令和元年度一部事務組合下北医療センター補正予算
- (7) 議案第7号 令和2年度一部事務組合下北医療センター予算
- (8) 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）
- (9) 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）
- (10) 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和元年度一部事務組合下北医療センター補正予算）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1 番	工 藤 祥 子	9 番	正 根 秋 雄
2 番	村 中 浩 明	10 番	岩 泉 盛 利
3 番	濱 田 栄 子	11 番	渡 部 英 夫
4 番	富 岡 幸 夫	13 番	飯 田 さつき
5 番	佐 賀 英 生	14 番	蛸 島 巨
6 番	原 田 敏 匡	15 番	太 田 直 樹
7 番	浅 利 竹 二 郎	16 番	竹 内 典 和
8 番	住 吉 年 広		

欠席議員（1人）

12 番	奥 島 貞 一
------	---------

出席説明員

管 理 者	宮 下 宗 一 郎	むつ総合病院院長	吉 内 栄 光
代表副管理者	金 澤 満 春	むつ総合病院幹事局長	岩 瀬 圭 吾
副 管 理 者	富 岡 宏 美	むつ総合病院事務局長	西 川 勸
東通村副村長	林 春 美	むつ総合病院専門官	佐 藤 信 彦
佐井村副村長	田 名 部 二 郎	国民健康保険長	徳 田 勝
代表参事	川 西 伸 二 人	国民健康保険所長	角 谷 純 一 郎
代表監査委員	齊 藤 秀 人	国民健康保険所長	宮 古 速 雄
むつ総合病院院長	橋 爪 正 一	国民健康保険所長	三 國 正 人
事業本部事務局長	山 本 伸 一	国民健康保険所長	佐々木 一 志
むつ総合病院局長	甲 田 久 美 子	国民健康保険所長	千 代 谷 賀 士 子
むつ総合病院局長	徳 田 暁 子	国民健康保険所長	川 森 恒 太
事業本部次長	松 山 勝	国民健康保険所長	田 中 宏 司
むつ総合病院監	柳 谷 孝 志	東通地区診療所長	山 田 真 由 美
施設整備推進	工 藤 大 介	佐井地区診療所長	
むつ総合病院幹	齊 藤 洋 一	むつ市長公室部長	
事務本部事務局長	齋 藤 洋 一	むつ市長公室部長	
むつ総合病院幹	澁 田 剛	むつ市長公室部長	
事務本部事務局長		むつ市長公室部長	
むつ総合病院幹		監事 査務 委員 局長	
事務本部事務局長		監査委員事務局長	
むつ総合病院幹			
事務本部事務局長			

出席事務局職員

事務局本  
部査  
事務局主  
部査  
事務局本  
部査  
事務局本  
部査

高 田 耕 次  
鎌 田 真 宣  
今 雅 行

事務局本  
部事  
事務局本  
部事  
事務局本  
部事

三 浦 達 朗  
伴 翔 太

## ◎開会及び開議の宣告

午後 3時00分 開会・開議

○議長（濱田栄子） ただいまから一部事務組合下北医療センター議会第134回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15名で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱田栄子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、2番村中浩明議員及び13番飯田さつき議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（濱田栄子） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## ◎日程第3 管理者運営方針

○議長（濱田栄子） 次は、日程第3 管理者運営方針に入ります。

管理者から運営方針の説明を求めます。管理者。  
（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 一部事務組合下北医療センター議会第134回定例会の開会に当たり、令和2年度の組合運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位並びに地域住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの蔓延が世界的な脅威となっております。当圏域内において感染は確認されておきませんが、全国各地で感染ルートの不明な感染者が発生しており、不安を感じる住民の方々もおられると思っております。自分と家族を守り、さらには地域を守るために、日常生活のせきエチケット、手指衛生の徹底をお願いいたします。

また、むつ総合病院は感染者発生時の受皿となる「第二種感染症指定医療機関」として、保健所など関係機関と連携を図り、患者発生時の対応に万全を期していることを申し述べておきたいと思っております。

私はこれまで、医療改革を最優先課題とし、圏域の皆様へ安全、安心な医療を安定的かつ継続的に提供するため、中核病院でありますむつ総合病院の診療体制を充実させることが重要であると考え、特に「医師確保対策」と「待ち時間対策」に重点を置き、鋭意取り組んでまいりました。

その結果、昨年4月2日に、当地域で特に重要な疾患に関する研究の推進及び実践を通じて、地域医療の充実と住民の健康増進を図り、地域住民が健やかで心豊かに生活できる地域社会の実現に寄与することを目的として、弘前大学大学院医学研究科と「むつ下北地域医療学講座」に関する協定を締結いたしました。

この効果として、1つ目に、むつ下北地域で課題とされる糖尿病、循環器・腎臓系疾患、悪性新生物及び整形外科領域の疾患に関する臨床研究とその実践。2つ目に、各種生活習慣病に係る予防に関する研究。3つ目に、むつ下北地域における地域医療ネットワークの構築に関する研究。4つ

目として、弘前大学と地域の病院との循環による地域医療を担う人材の育成。などを弘前大学大学院医学研究科において、研究いただくことになりました。

この講座の設置により、むつ総合病院にはこれまで常勤医師が2名（内科1名、整形外科1名）増員され、さらには応援医師が5名（内科2名、循環器内科1名、糖尿病代謝内科1名、整形外科1名）増員されております。

今後も、予定ではありますが常勤医師の増員が見込まれており、むつ下北地域における医療資源の質と量が充実することによって、地域住民の生命を守る力がさらに強まるものと期待しております。

医師確保もさることながら、全国の自治体病院において、看護師不足が喫緊の課題となっており、その対応が求められております。

むつ総合病院においても、最前線で活躍する看護師は医療現場の要であり、看護師確保は最優先で対応すべき重要課題であります。私は、管理者として看護師の勤務実態を把握すべく、看護師長と協議の場を設け、しっかりと意見に耳を傾け、医療現場の厳しい実情を実感したところであります。

このため、「千里の行も足下より始まる」に倣い、看護師確保、離職防止の対策を急ぎ講じることにいたしました。夜間勤務者に係る手当の割増しをすぐに対応し、新年度から主任看護師の下に副主任看護師を設け、責任感を持って職務に精励いただける仕組みといたしました。

また、採用手法の強化策として、年齢制限を5年延長し、50歳までの採用を可能といたしましたほか、新たに県立中央病院の共同採用試験制度に参画し、採用の機会を広げることにしております。

さらに、看護師等修学資金について、地元高校生の各種養成施設への進学を後押しするため、貸

与月額5万円に新たに10万円を追加し、新年度の申込者から選択制により実施することにしていきます。この制度については大間病院も新年度から同様の対策を講じることにしており、本定例会において関係議案を提案しております。

むつ総合病院は、平成30年度実績で延べ2,173名と非常に多くの応援医師に、診療をお願いしております。

その応援医師のほとんどが弘前大学医学部附属病院から非常に長い時間を費やし往復しているため、平成31年度から応援医師の負担軽減を図り、安心して快適に通勤していただけるよう、弘前大学医学部附属病院とむつ総合病院を往復する医師通勤バスを通年で運行させております。冬期間における運行率はおおむね50%程度で推移しており、多くの応援医師に利便を認めていただいております。

新年度には、さらなる負担軽減を図るため、居住性に優れた車両の導入を予定し、応援医師の確保に貢献する効果的な運用を図ってまいりたいと考えております。

次に、待ち時間対策につきましては、何よりも医師確保が重要であり、このたびの常勤医師及び応援医師の増員による効果を改めて期待しているところであります。

これまで、福祉施設入所者の診療予約や、退院後の外来予約、検査結果の予約など、受診時間を病院が調整する直接的な待ち時間対策のほか、待ち時間に係る負担感を軽減するため待合カフェを設置したほか、待合ホールに大型モニターを設置し、お呼び出し番号やニュース、病院からのお知らせなど、各種情報を提供しております。

これらの対策による効果も徐々に上がってはおりますが、複数の診療科を受診される患者が多いなど地域事情もあり、一朝一夕に解決できる課題ではございません。今後とも、患者の負担軽減に

配慮した様々な対策や工夫を講じながら、待ち時間対策に取り組んでまいります。

次に、平成31年度から、むつ総合病院新病棟建設に向けて、基本構想・基本計画の策定作業に着手しております。

一般病棟は昭和52年の完成から、42年余りが経過し、電気・給排水設備をはじめ施設全体の老朽化が進行しております。拠点病院としての機能を確保し続けながら、地域住民に安全、安心にご利用いただく病棟とするため、令和2年度は、有識者などで構成するむつ総合病院新病棟建設策定委員会を組織し、基本構想・基本計画を策定します。

下北地域住民の皆様には、安全で快適なよりよい入院環境を提供するため、むつ総合病院新病棟の完成に向け、策定作業を着実に進めてまいります。

以上、令和2年度の組合運営に臨む所信の一端を申し述べましたが、今後とも急速に進む少子高齢化に伴う患者動態の変化や、医師をはじめ、薬剤師や看護師など、医療技術者の不足により、病院・診療所を取り巻く環境が、ますます厳しさを増してくるものと予想されております。

私といたしましては、下北地域の医療を守り、そして地域住民の生命を守るために、24時間、365日、安心して受診できる体制を整えることを第一義と考え、全力を傾注してまいり所存であります。議員皆様並びに地域住民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田栄子） これで管理者の運営方針を終わります。

#### ◎日程第4 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（濱田栄子） 次は、日程第4 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第1号から議案第7号まで並びに報告第1号から報告第3号までを一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。  
(宮下宗一郎管理者登壇)

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました7議案3報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第1号 むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画策定委員会条例についてですが、本案は、むつ総合病院新病棟建設に必要な調査及び審議を行うため、むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画策定委員会を設置するためのものです。

次に、議案第2号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてですが、本案は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条項の整理をするためのものです。

次に、議案第3号 一部事務組合下北医療センター職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、令和2年4月からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する事項を定めるため、所要の条文整備をするためのものです。

次に、議案第4号 一部事務組合下北医療センター看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、将来大間病院に勤務を予定している学生を修学資金貸与の対象とし、貸与の対象職種に臨床検査技師を追加するものです。

次に、議案第5号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてですが、本案は、本年3月31日をもって三戸郡福祉事

務組合が解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議するためのものです。

次に、議案第6号 令和元年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。むつ総合病院では、決算見込みにより、給与費等を増額したほか、青森県感染症指定医療機関運営費補助金の交付決定により県補助金を増額するとともに、継続事業でありますむつ総合病院一般病棟建替え基本構想策定事業の事業名及び年割額を改めております。

大間病院では、収益的収支において、材料費等の増額に伴い、外来収益等を増額したほか、たな卸資産購入限度額を改めております。

また、資本的収支においては、入札による事業費の確定に伴い企業債等を減額したほか、へき地等地域医療支援対策事業費補助金の交付申請により県補助金を増額しております。

これにより、収益的収支の予定額は、収入が125億238万8,000円、支出が124億8,645万6,000円となります。

また、資本的収支の予定額は、収入が18億937万9,000円、支出が21億5,429万2,000円となり、収入額が支出額に対し不足する額3億4,491万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

次に、議案第7号 令和2年度一部事務組合下北医療センター予算についてご説明いたします。

まず、「業務の予定量」についてであります。病床数は、前年度と同じく650床としております。

患者数は、入院患者数で年間15万1,621人、外来患者数で年間32万636人を見込んでおります。これを前年度と比較しますと、入院患者数で年間5,817人、4%の増、外来患者数で年間9,670人、3.1%の増となっております。

主要な建設改良事業は、むつ総合病院では医療機器等整備事業及び施設設備等整備事業を、大間病院、むつリハビリテーション病院、川内診療所、大畑診療所及び風間浦診療所では、医療機器等整備事業を予定しております。

次に「収益的収入及び支出」についてご説明いたしますと、収入は、本部収益7,651万4,000円、病院事業収益125億9,579万1,000円の合計126億7,230万5,000円、支出は、組合事務費であります総係費7,651万4,000円、病院事業費用125億8,579万1,000円の合計126億6,230万5,000円を計上し、差引き1,000万円の純利益となる収支計画としております。

次に、「資本的収入及び支出」についてご説明いたしますと、さきに述べました主要な建設改良事業及び企業債償還等により、収入で11億1,629万8,000円、支出で15億4,055万6,000円を計上し、収入額が支出額に対し、不足する額4億2,425万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

また、主要な事業として、むつ総合病院において、前年度に引き続き新病棟建設基本構想・基本計画策定業務委託、むつ下北・地域医療連携事業及び応援医師通勤支援事業を予定しております。

なお、企業債については、むつ総合病院、大間病院、むつリハビリテーション病院、川内診療所及び大畑診療所が実施する事業に係る起債の目的、限度額等を定めております。

次に、報告第1号及び報告第2号についてであります。これら2報告は、損害賠償の額を定めることについてでありまして、むつ総合病院で発生した医療事故について、相手方と和解したことにより、損害賠償金を早急に支払う必要が生じ、専決処分したものであります。

次に、報告第3号についてであります。本報告は、令和元年度一部事務組合下北医療センター

補正予算でありまして、むつ総合病院では、収益的収支において、報告第1号及び報告第2号の損害賠償金に係る費用及び収入を増額したほか、材料費等の増額に伴い入院収益等を増額しております。

以上をもちまして、上程されました7議案3報告について、その大要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱田栄子） これで提案理由の説明を終わります。

ここで、議案熟考のため10分間休憩する予定でしたが、議員の皆様には事前に資料を配付しておりますので、議案熟考を設けずに会議を続けたいと思いますが、このことについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。

それでは、会議を続けます。

## ◎日程第5 一般質問

○議長（濱田栄子） 次は、日程第5 一般質問を行います。

### ◎工藤祥子議員

○議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員の登壇を求めます。1番工藤祥子議員。

（1番 工藤祥子議員登壇）

○1番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。第134回医療センター議会に当たって、一般質問を行います。

医師不足に苦しむ青森、岩手、福島、新潟、長野、静岡の6県の知事が地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会を設立したと報道されました。発起人代表は岩手県知事です。ほかの知事にも参加を呼びかけ、6月上旬に政策提言をまとめて国へ提出する方針です。医師不足は、病院の経営難や医師の過労につながっています。都道府県を中心とした取組には限界があるとし、医師確保へ国全体で実効的な施策を行うよう求めていくとしています。今後期待し、注目していきたいと思っています。

昨年9月、厚労省は再編、統合の検討の必要性がある自治体病院ということで、全国424の病院名を公表し、地域の実情を考慮していないと地域から怒りの声が上がりました。青森県で名指しされた病院は10施設、黒石病院、大鰐病院、五戸総合病院、浪岡病院、平内中央病院、板柳中央病院、おいらせ病院、南部町医療センター、三戸中央病院、かなぎ病院です。黒石市長は、開業医が減っている中、自治体病院の地域医療に対する役割は重要だと語っています。

名指しこそしていませんが、今日県内の医療圏の6地域ごとに、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を見据えて、効率的な医療体制をつくることを目的に地域医療調整会議が開かれています。昨年9月の医療センター議会において、私への答弁で、地域医療構想という大枠を踏まえ、つまりこれに沿ってむつ総合病院の新病棟の検討委員会で新病棟の内容、病床数、病床機能等が決まっていくとお話ししていました。昨年2月の下北地域医療調整会議で、下北地域の総病床数が127床を上回っていると報告されていました。

第1の質問は、今年2月7日にむつ市で開かれた地域医療構想の会議の中で、どのような方向が示されたのでしょうか。むつ総合病院建替え基本計画に影響することになりますので、お聞きいた



します。

第2の質問は、むつ総合病院新病棟建設についてです。今回上程されているむつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画策定委員会条例案でおおよそ分かりました。参加者として、むつ下北の地域団体、公募によるむつ下北地域の住民とありますが、もっと市民の声、患者側の声も大事と考えます。9月のセンター議会では、市民アンケート調査を行うとの報告もありましたが、詳細をお知らせください。

第3の質問として、新型コロナウイルスについてです。これに対し、WHO、世界保健機関が世界的流行とし、国内的にも国際的にも一定の長期にわたる闘いが必要となると表明しました。

小中高の一斉休校をはじめ各種イベント中止など、経済活動にも大きな影響が広がっています。医療機関でもマスクや消毒液が入荷せず、4月には医療ができなくなるという切実な声も出ています。

また、医師がPCR検査が必要と判断したにもかかわらず、保健所で検査を断られたという事例もあると報道されています。今日青森県内、むつ下北では患者が発生していないということですが、質問の一つとして、現在むつ総合病院などどのような対応に追われているのかお知らせください。

第3の質問の2つ目として、学校の一斉休業に伴う看護師さんの勤務状況への影響はどうでしょうか。

以上が壇上からの質問です。分かりやすい答弁をよろしく願いいたします。

○議長（濱田栄子） 管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 工藤祥子議員からのご質問につきましては、各担当からの答弁とさせていただきます。

○議長（濱田栄子） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（山本伸一） 下北地区地域医療構想調整会議についてのご質問にお答えいたします。

地域医療構想調整会議は、県内6圏域ごとに年2回開催され、地域において医療機関が担うべき役割と病床数について検討が行われております。

2月7日開催の会議において、青森県健康福祉部から報告された令和7年における下北地域の予定病床数は、総病床数で599床、むつ総合病院、大間病院及びむつりハビリテーション病院の3病院の合計では、504床とのことであります。地域医療構想における必要病床数の推計値は453床となっておりますので、3病院の合計との比較では51床が余剰の見込みとなります。

病床機能ごとの内訳としましては、高度急性期が33床不足、急性期が197床余剰、回復期が109床不足、慢性期が4床不足との報告がなされております。

協議事項において、各病院から現況等についての報告があり、橋爪むつ総合病院長からは、新病棟建設計画において病床の再編及び病床機能の転換を検討していく予定であるとの発言がなされております。平野大間病院副院長からは、季節によってはあるが、満床に近い利用率になることもあるため、現在のところ減床することは難しいと感じているとの発言がありました。

また、むつりハビリテーション病院につきましては、私から介護療養病床が令和6年3月で廃止されるため、40床を介護保険施設等へ転換することについて検討中であるとの報告をいたしております。

関係機関として、むつ下北医師会、むつ下北歯科医師会、青森県薬剤師会及び青森県看護協会下北支部からも現状についての発言がありましたが、いずれも人材不足が一番の課題となっている

とのことであります。

今後の方向性については、このたびの会議において取りまとめに至っておりませんので、引き続き検討を継続していくこととなっておりますが、県地域医療構想アドバイザーからは、下北地域は県内6圏域の中でも大変なところだと認識している、病床を減らすことが難しいのであれば、それを検討結果とするのも一つの在り方ではないかとのコメントもありました。このことから、今後検討を重ねる中で、地域の実情に沿った方向性が取りまとめられることを期待しているところであります。

以上です。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 次に、むつ総合病院新病棟建設についてのご質問にお答えいたします。

アンケート調査は、3つの方法で既に実施済みであります。1つは、住民意識調査でありまして、無作為に選んだむつ下北地域住民2,000名を対象に郵送で送付し、回収する形で実施しました。昨年10月末に発送し、11月末までに返送していただいております。結果は833名、率にして41.65%の方々から回答を頂いております。

また、むつ総合病院に入院されている患者及び外来通院している患者を対象に、同じくアンケート調査を行っております。時期は昨年11月、1か月間行い、入院患者からは152名、外来患者からは168名の回答を頂いております。合計で1,153名の方々から回答を頂きました。現在アンケートの結果につきましては、集計、分析中でありまして、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院長。

○むつ総合病院長（橋爪 正） 新型コロナウイルスについて、どのような対応をしているかということについてでございます。

まず最初、第1点目、疑い患者さんに対する対応についてお答えいたします。現在37.5度以上の発熱が続く方、あるいは強いだるさであるとか息苦しさのある方、特に高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患など基礎疾患がある方、また透析を受けている方、免疫抑制剤であるとか、抗がん剤を使用の方で同様の症状が続いている場合は、まずは帰国者・接触者相談センターにご相談いただいております。

しかし、むつ総合病院において、じかに受診された患者様については、医師が総合的に判断し、新型コロナウイルスの感染症を疑う場合は保健所と相談した上で、適切な対応を実施しているところでございます。検査を実施する場合は、一般の患者と接触しない場所で、感染対策を十分に取った上で検体を採取するなどの工夫を行っております。

皆様ご存じのように、3月6日からPCR検査が保険適用となりましたが、当院の検査室においてPCR検査は実施できないため、採取した検体は外部機関に送り、検査しております。

なお、軽症かつ発症初期と思われる患者さんについては、原則としては不要な外出をできるだけ控え、自宅療養していただくことをお勧めしております。

次に、まだ現在のところ患者は発生してございませんが、患者が発生した場合の対応についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は、現在全世界的に拡大しつつあり、感染者の増加とともに重症例の増えることが予想されます。私たち医療者のなすべきは、まず第1に感染拡大の防止と健康被害を最小限にするため、できるだけ正確な情報発信と住民への啓発を行うこと、第2に症状のある方へ適切な診断、治療を行うこと、また第3に医療従事者自身が感染しないように努めることでありま

す。このために、現在院内で検討を重ねておりますが、PCR検査で陽性と判明した場合には、特定の病室に収容し、あらかじめ決められた担当医師、看護師が専従で対応するものとします。

今後入院患者の増加の可能性ということも考えておかなければいけません。そのため、ベッドの確保やその他体制の確立を現在図っておるところでございます。

以上です。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 新型コロナウイルスについてのご質問の2点目、学校の一律休校に伴う看護師への影響はどうかについてお答えいたします。

むつ市においては、3月2日より市内の小中学校が一律休校の措置を取っており、これに伴いまして、むつ総合病院では共働きなどで子供の面倒を見ることのできない職員については、出勤困難休暇で対応することとしております。現時点において、小学生の子供を持つ職員若干名の休暇申請はあったものの、学童保育を利用する方や祖父母に面倒を見てもらう方などが多かったことから、現状では診療業務に影響が出ていないものと認識しております。

以上になります。

○議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 1番の下北地域医療構想会議についてですが、ちょっといろんな数字を述べられても私も困るのですが、なかなか頭が混乱しているのですが、むつ総合病院の基本計画等を見ますと、これまでのむつ病院の病床数とあまり変わらないという認識で私安心しているのですが、このような受け止め方でよろしいのでしょうか。一般病床が376、精神病棟54、感染症病棟4、合計で434ということで、この数字を基に建設計画を立てるというふうに受け止めてよろし

いのでしょうか。安心して数字を数えてみましたけれども、そういうふうに受け止めていいのでしょうか。

○議長（濱田栄子） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（山本伸一） 丁寧にお答えさせていただいたつもりでおりますけれども、先ほど答弁いたしましたように、橋爪むつ総合病院長が目の前にいるので非常に申し上げづらいわけですが、繰り返し申し上げさせていただきますと、新病棟建設計画において病床再編及び病床機能転換を検討していく予定であるということ为先ほど答弁させていただきましたので、今後のそういうことの検討は進めていくこととなります。今現在は、まだそのままでございますが、これからどう推移していくかというのは、今後の課題であるということでご理解いただければと思います。

○議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 私ちょっと誤解していました。それでは、今後病床の転換と病床数ということでは、基本計画等の中で話し合われて進めるということなのですね。まだはっきりしていないと、そう受け止めてよろしいのでしょうか。

（「はい」の声あり）

○1番（工藤祥子） 私としては、むつ総合病院は本当に大事な病院で、今の病床数を何とか維持して新しい病院を建てていただきたいという、そういう希望を持っていますが、様々な方の意見を聞きながら、そういう方向で進めていただきたいということとどめます。

それから、市民アンケートのことは、既に実施されているということでお話を聞きました。そして、その結果は集計中だということですね。現在入院中の患者さん、通院中の方にも聞き取りをしたということで、本当によかったなと思っておりますが、そのほかはまだ期間がありますので、市民

の意見をもっと聞くということでは、別な方法は考えていないのでしょうか。

- 議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。
- むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 工藤議員の再質問にお答えします。

アンケート調査のほかに市民の意見をどのように聞き取るかということでございますけれども、議案第1号で提案もしておりますように、むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画策定委員会にむつ下北地域の住民を公募にて加わっていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- 議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。
- 1番（工藤祥子） それでは、多くの市民の皆さんの声を、患者側の声を聞いて、本当にいい病院建設を進めていただきたいと思えます。

では、3番目ですが、新型コロナウイルスについて、発生していないということで、本当に胸をなで下ろしていますけれども、保健所に相談したケースというのはどのくらいあるのでしょうか。ただ数だけお知らせできますでしょうか。

- 議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。
- むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 保健所に相談件数というものは公表されておられませんので、こちらのほうで病院で検査したとか、そういう数も公表はできないことになっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- 議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。
- 1番（工藤祥子） 分かりました。
- それでは、第3番目の最後の再質問ですが、医療用のマスクは足りているのでしょうか。全国の医療機関で切実な声も出ていましたけれども、むつ総合病院はどうなののでしょうか。

- 議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。
- むつ総合病院事務局長（徳田暁子） マスクに関しましては、今回むつ市の協力を得まして、4月

分までは確保しております。今後の入荷に関しては不確実でありますので、取引業者、むつ市や青森県と相談しながら、不足しないように努めてまいりたいと考えております。

以上となります。

- 議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。
- 1番（工藤祥子） むつ市のマスクに対する対応は本当に機敏で、市役所の玄関を入りますと、そこではがきを持ってマスクを受け取っている方々が見えまして、本当によかったなと思って受け止めています。では、その中からむつ病院のほうにも回したということよろしいんですね。では、何とか4月以降、マスクがもっと回りますように本当に希望します。

そして、看護師の影響ということでは、共働きの方がお互いにやりくりしたり、そうして祖父母、家族の方の支援で何とか乗り切って、影響はあまり出ていないということで安心いたしました。

最後に紹介したいのですが、日本医師会の横倉会長がこのように発言していました。国が医療費抑制のためとして病床削減を進めていることに対し、今回の発生を見ますと、少し余裕のある状況をつくっておかなければならないと考えているということを述べていますので、国へ今後の対策にこのことも考慮して進めていただきたいということを皆さんと一緒に声を上げていきたいと思っております。

以上で終わります。

- 議長（濱田栄子） これで工藤祥子議員の一般質問を終わります。

### ◎会議時間の延長

- 議長（濱田栄子） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

◎日程第6 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（濱田栄子） 次は、日程第6 議案審議を行います。

◇議案第1号

○議長（濱田栄子） まず、議案第1号 むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画策定委員会条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可します。7番浅利竹二郎議員。

○7番（浅利竹二郎） 去年の7月に改選になりました、久々に医療センターの議員になりましたので、確認の意味で議案第1号について2点質疑させていただきます。

1点目、新病院建替計画につきまして、本委員会設置条例制定までの経緯、経過についてお尋ねします。

2点目、新病棟完成に至る今後のタイムスケジュールについてお尋ねいたします。2点、お願いします。

○議長（濱田栄子） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

新病棟建設については、我々としては最優先の課題として考えております。むつ総合病院は、むつ下北地域住民の健康と命を守るだけでなく、同時にいつ何どき発生するか分からない大規模災害時の拠点施設としての重要な役割を担っております。今回のコロナウイルス感染症についても同様のことが言えると思います。

今後ともさらによりよく、そして何よりもむつ下北地域の住民の皆様から信頼される病院になるよう、そして医療水準の向上が図られるよう不撤退の決意で新病棟建設に取り組んでいく所存であ

りますので、まずもってその決意を申し上げたいと思います。

具体的な回答については、事務局から答弁をさせていただきます。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

新病棟建替計画について、基本構想・基本計画策定委員会設置条例制定までの経過についてのご質問ですが、昨年3月開会の第132回定例会における管理者運営方針において、拠点病院としての機能を維持するとともに、地域住民から信頼される病院を目指すため、建て替えに向けた基本構想に着手すると表明したことから始まっております。

その後、むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画策定業務を専門業者に委託するほか、計画を役立てることを目的に住民意識調査を実施するなど、策定業務を進めてまいりました。今後専門業者のアドバイスを得ながら、基本構想・基本計画案をまとめた後、むつ下北地域の医療関係者などに加え、地域住民の方々にも参画いただいて、むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画策定委員会においてご審議をいただき、計画策定に結びつけていきたいと考えております。

次に、新病棟完成に至る今後のタイムスケジュールについてのご質問ですが、管理者運営方針でも表明しておりますとおり令和2年度中に新病棟建設基本構想・基本計画を策定することとしております。その後のタイムスケジュールにつきましては、その概要が基本構想・基本計画に盛り込まれる予定としておりますが、現時点では検討中の段階でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（濱田栄子） 7番浅利竹二郎議員。

○7番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それで、いろいろ困難なことは分かっているのですが、新病院の建替計画について現段階で最大の障害といたしますか、例えばお金の面だとか、立地、場所の面だとか、看護婦さんとか医師とかいろいろあります。そういうことも含めて、障害についてお尋ねいたします。

○議長（濱田栄子） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

最大の事案は何かということでありませぬけれども、これは当然財源の問題が最大の懸案事項であります。

ただ、そうしたこれからしっかり対応すべきもの以前の問題として、やはり新しい病棟になったときに、より一層医療水準を向上させて、あるいは地域の様々な医療に関する課題を解決できるような病棟にせつかくですからしていきたいというふうに思っております。

その他の様々な問題については、これから基本構想を策定するに当たって、論点を明らかにしてしっかりと対応していきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（濱田栄子） 7番浅利竹二郎議員。

○7番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それで、先ほど管理者の決意は聞きましたので、3条の委員構成の8、9、10番にぜひ入れてもらいたいというお願いなのですが、地域医療連携等の観点から、地域包括システムに関連する事業者等も委員の構成メンバーに組み入れるべきではないかという観点からのお願いなのですが、いかがでしょうか。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） ご質問にお答えします。

まず、委員構成の説明をさせていただきますと、8号が地域団体等になるのですが、むつ下北地域において様々な活動している団体を想定し

ておりまして、高齢者、女性、患者などの団体から推薦していただきたいと考えております。

9号に関しましては、むつ下北地域の住民の方々に公募によって委員として加わっていただきたいと考えております。

10号に関しては、特に現時点でどの団体を想定しているというものではありませんけれども、あくまで想定外の対応ができるよう盛り込んだところでございますので、地域包括ケアシステムに関する事業所もその中に入る可能性があるということでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（濱田栄子） これで浅利竹二郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第2号

○議長（濱田栄子） 次は、議案第2号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。以上で議案第2号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第3号

○議長(濱田栄子) 次は、議案第3号 一部事務組合下北医療センター職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) 質疑なしと認めます。以上で議案第3号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第4号

○議長(濱田栄子) 次は、議案第4号 一部事務組合下北医療センター看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) 質疑なしと認めます。以上で議案第4号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第5号

○議長(濱田栄子) 次は、議案第5号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更に ついてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) 質疑なしと認めます。以上で議案第5号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第6号

○議長(濱田栄子) 次は、議案第6号 令和元年度一部事務組合下北医療センター補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) 質疑なしと認めます。以上で

議案第6号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第7号

○議長(濱田栄子) 次は、議案第7号 令和2年度一部事務組合下北医療センター予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可します。1番工藤祥子議員。

○1番(工藤祥子) この予算で初めて会計年度任用職員制度が導入されて、それが反映されている予算だと思います。初めてですので、対象者の数、総額、そしてむつ病院の主な職種ごと、看護師とか看護助手とか事務員等の1人当たりの年収等をお知らせください。

○議長(濱田栄子) 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長(山本伸一) お答えいたします。

令和2年4月1日より導入となります会計年度任用職員制度によりまして、現在下北医療センターの各施設において雇用されている臨時職員のほとんどが継続し、会計年度任用職員として雇用されることとなります。

令和2年度当初予算のうち、会計年度任用職員の給与費として計上されている金額は327人分、およそ12億4,770万円であります。

また、職種ごとの影響額を申し上げますと、むつ総合病院では多くの職員が該当するフルタイム任用職員の場合、看護師では年収で現在の約245万円から280万円となり、35万円程度の増額、看護

助手では年収で現在の約170万円から220万円となり、50万円程度の増額、事務職では年収で現在の約140万円から180万円となり、40万円程度の増額となる見込みとなっております。

以上でございます。

○議長(濱田栄子) 1番工藤祥子議員。

○1番(工藤祥子) 本当によかったと思っています。ちょっと知り合いの方が本当に給料が安いので、別な仕事を探そうかなというふうな、そういうつぶやきも聞きましたけれども、この制度で十分とは言えないかもしれませんが、アップしたということを知って安心しております。全国的には給料を引き下げるとか勤務時間を減らすなどして、そして手当を出すという、そういう施設もあると聞いていますけれども、本当によかったと思っています。

以上です。

○議長(濱田栄子) これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) 質疑なしと認めます。以上で議案第7号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

#### ◇報告第1号

○議長(濱田栄子) 次は、報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。



本案は、損害賠償の額を定めることについて報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可します。1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 今回治療の回数ということが多かったものですから、あってはならない、繰り返してはいけないということで、再発防止策について改めてお伺いしたいと思って質疑の通告を出しました。お願いいたします。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院長。

○むつ総合病院長（橋爪 正） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

むつ総合病院では、医療の安全を保障するために安全対策に対して体制を整備し、組織全体として安全推進に向けた環境づくりに努めております。医療安全に関する知識を有する医療安全管理者を配置し、医療安全推進室を中心として組織的な対応を行っております。特に問題な事例が発生した場合は、まず院内の医療安全推進室で関連部署から情報収集や情報を共有し、医療事故の判断を可及的迅速に行い、ご家族へご説明いたします。

次いで、医療安全推進委員会で事例についての報告と詳細な検討を重ねまして、ご家族あるいは関係者へお伝えするとともに、その結果を全職員へも書面等を通じて、再発防止に関する周知啓発をしておるところでございます。

なお、医療事故と判断された事例については、同時に国の医療事故調査支援センターへも必ず報告するということになってございます。

以上です。

○議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） むつ病院のお医者さんの働き方を見ると、本当に大変だということは私も感じていますけれども、それでもやはり命を守るという仕事に就いているということで、緊張を持って、こういう環境の中だけでも、頑張っていた

だきたいと思っています。

今お話を聞きましたら、むつ病院の中でも、医療安全推進室の中でいろいろと検討して、検証して、繰り返さないようにということで努力しているということは伺いました。私たち議会としては何ができるのかということですが、なかなか内部のことは分かりません。でも、医師の4割が過労死ラインを超えた長時間労働をしているということは、様々な報道で知っています。

何とかこういうことをなくしていきたい、医師不足をなくしていきたい、そしてもっともっと医師がしっかりと教育を受けられるような環境を整えてあげたい、医師を増やしたい、そして人のミスが減らす様々なシステムを導入してほしい、こういうふうなことを思うわけですが、これ以上私たちも内部のことは分かりません。内部で努力しているということも伺いましたけれども、私たちも医師の環境をもう少し整備するために、議会としても、議員としても、より一層頑張っていきたいと思っています。これからの安全について、よろしくお願いいたします。要望いたします。

○議長（濱田栄子） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。以上で報告第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

◇報告第2号

○議長（濱田栄子） 次は、報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、損害賠償の額を定めることについて報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。以上で報告第2号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。よって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

◇報告第3号

○議長（濱田栄子） 次は、報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和元年度一部事務組合下北医療センター補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。以上で報告第3号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議あり

ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は原案のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長（濱田栄子） これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、一部事務組合下北医療センター議会第134回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 4時06分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

一部事務組合下北医療センター議会議長 瀨 田 栄 子

一部事務組合下北医療センター議会議員 村 中 浩 明

一部事務組合下北医療センター議会議員 飯 田 さ つ き